

目次

資料編

1 北九州市におけるごみの分別・リサイクルに関する基本的な考え方	43
2 北九州市のごみ処理・生活排水処理の現状	45
3 北九州市における産業廃棄物の発生量及び処理状況	59
4 一般廃棄物発生量及びCO ₂ 排出量、市内発生産業廃棄物の将来予測	67
5 循環型社会づくりに向けたごみ処理のあり方を考える会	73
6 市民、事業者の意見聴取	75
7 根拠法令	77
8 用語解説	78

II 廃棄物行政における これまでの取組みと今後の課題

1 総合的・先導的な廃棄物対策の推進

本市では、かつて市民から出されたごみを迅速・安全かつ経済的に処理する「処理重視型」として、排出量に合わせて焼却工場を計画的に整備し、最終処分場を確保するなど、効率的で安定的なごみ処理体制を構築してきました。しかしながら、ごみ量の増大やリサイクル意識の高まりなどを受け、ごみ処理の基本理念を、資源回収を視野に入れた「リサイクル型」に転換し、分別対象を順次拡大しながら、ごみの減量化・資源化の施策を展開してきました。さらに、発生抑制、再使用、再生利用のいわゆる3Rとグリーン購入に至るまでの総合的な取組みを基本とする「循環型」に発展させた「北九州市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、循環型社会の構築に向けた様々な取組みを進めてきました。

現在、地球規模での資源の枯渇への危惧や、わが国の環境問題の多様化・複雑化を受け、ごみ問題に新たな視点から取り組む必要性が生じています。また、地球温暖化や自然環境への関心が高まっており、廃棄物行政においても従来の生活環境の保全から対策の幅がさらに拡大しています。

廃棄物をめぐる問題は、私たちの生活や経済活動と切り離せない問題であり、その解決には、市民・事業者・行政が目標を共有しながら、それぞれの責任と役割を分担し、3Rの取組みを進めていくことが必要です。あわせて、ダイオキシン対策など高度な環境保全対策、最終処分場の確保など様々な課題に対応しながら、市民生活と市内産業活動を支えていくため、コストを含めた効率的な処理体制の構築と長期・安定的な適正処理の仕組みを充実する必要があります。

そのため、廃棄物の適正で効率的な処理を維持しながら、市民環境力による3R活動などを推進し、持続可能な循環型社会づくりを進めていく必要があります。

2 環境産業拠点都市機能の充実と資源の循環利用の促進

本市は、ものづくりの幅広いすそ野を支える産業技術の集積をもとに、ゼロ・エミッションを目指し、エコタウン事業など循環型社会の構築を図る先駆的な取組みを進めてきました。その結果、リサイクル産業の集積においては、本市エコタウン事業はわが国においてトップクラスであり、海外、特にアジア地域の国々からも大きな関心が寄せられています。

今後とも、本市が「環境首都・北九州」を目指して環境産業拠点機能の充実を図っていくには、廃棄物の資源化技術の開発やその技術を活かした事業化に対する支援など、先導的な取組みが必要です。また、資源の枯渇や温暖化などの地球規模の課題への対応が求められており、市内産業界ひいては都市全体での省資源化や省エネルギー化の推進など多方面での取組みを進めていくことが必要です。

また、製造や廃棄の段階だけではなく、事業者や市民が使用する段階を含め、社会経済活動全体からの見直しも併せて進めていく必要があります。